

# 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社シップ	種別	放課後等デイサービス
代表者	大塚 裕美	管理者	大塚 裕美
所在地	広島市西区楠木町 4-19-7-402	電話番号	082-555-1544

目次

<b><u>1. 総論</u></b>	<b>1</b>
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	4
① 研修・訓練の実施	4
② BCPの検証・見直し	5

<b>2. 平常時の対応</b>	<b>5</b>
(1) 建物・設備の安全対策	5
① 人が常駐する場所の耐震措置	5
② 設備の耐震措置	5
③ 水害対策	5
(2) 電気が止まった場合の対策	6
(3) ガスが止まった場合の対策	6
(4) 水道が止まった場合の対策	6
① 飲料水	6
② 生活用水	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策	6
(6) システムが停止した場合の対策	7
(7) 衛生面(トイレ等)の対策	7
① トイレ対策	7
② 汚物対策	7
(8) 必要品の備蓄	7
(9) 資金手当て	8
<b>3. 緊急時の対応</b>	<b>8</b>
(1) BCP発動基準	8
(2) 行動基準	8
(3) 対応体制	8
(4) 対応拠点	9
(5) 安否確認	9
① 利用者の安否確認	9
② 職員の安否確認	9
(6) 職員の参集基準	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	10
(8) 重要業務の継続	10
(9) 職員の管理(ケア)	10
① 休憩・宿泊場所	10
② 勤務シフト	10
(10) 復旧対応	11
① 破損個所の確認	11
② 業者連絡先一覧の整備	11
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	11
<b>4. 他施設との連携</b>	<b>11</b>
(1) 連携体制の構築	11
① 連携先との協議	12
② 連携協定書の締結	12
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	13
(2) 連携対応	13
① 事前準備	13
② 利用者情報の整理	14
③ 共同訓練	14
<b>5. 地域との連携</b>	<b>15</b>
(1) 被災時の職員の派遣	15
(2) 福祉避難所の運営	15
① 福祉避難所の指定	15
② 福祉避難所開設の事前準備	15
<b>6. 通所系・固有事項</b>	<b>15</b>

<u>&lt;更新履歴&gt;</u>	16
<u>(参考) 記入フォーム例</u>	17
<u>【様式①】自施設の被災想定</u>	18
<u>【様式②】施設・設備の点検リスト</u>	19
<u>【様式③】備蓄品リスト</u>	20
<u>【様式④】利用者の安否確認シート</u>	21
<u>【様式⑤】職員の安否確認シート</u>	22
<u>【様式⑥】建物・設備の被害点検シート</u>	23
<u>【様式⑦】連絡先リスト</u>	24

# 1. 総論

## (1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

- ・ 利用者の安全確保
- ・ 職員の安全確保
- (2) ・ サービスの継続

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	補足
全体指揮	管理者、代表	
BCPの策定及び見直し	児童発達支援管理責任者	
職員への研修・訓練の計画	管理者	
取りまとめ役	管理者	
設備インフラ担当	事務員	
関係機関担当	管理者	
必要備品の備蓄	事務員	

## (3) リスクの把握

### 1 ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する(別紙として巻末に添付)。

広島県広島市西区楠木町ハザードマップ

- ・ 大芝小学校区土砂災害ハザードマップ

[https://www.city.hiroshima.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/244/202165.pdf](https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/244/202165.pdf)

- ・ 〈大芝小学校区〉太田川が氾濫した場合

[https://www.city.hiroshima.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/240/234263.pdf](https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/240/234263.pdf)

- ・ 浸水(内水)想定区域図～中広・三篠・横川地区～

[https://www.city.hiroshima.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/118/198991.pdf](https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/118/198991.pdf)

## 2 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

### 【自治体公表の被災想定】

#### (1) 南海トラフ巨大地震

広島市における最大震度は6弱です。

(7区に分布:中区、東区、南区、西区、安佐南区、安芸区、佐伯区)

震度6弱の面積率:3.1%<全市域>/35.8%(最大)<中区>

#### (2) 安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震

広島市における最大震度は6弱です。

(全区に分布)

震度6弱の面積率:13.9%<全市域>/99.9%(最大)<中区>

#### (3) 五日市断層による地震

広島市における最大震度は6強です。

(2区に分布:安佐南区、佐伯区)

震度6強の面積率:0.7%<全市域>/2.4%(最大)<佐伯区>

#### (4) 己斐-広島西縁断層帯による地震

広島市における最大震度は6強です。

(4区に分布:中区、東区、西区、安佐南区)

震度6強の面積率:1.2%<全市域>/6.5%(最大)<安佐南区>

#### (5) 岩国断層帯による地震

広島市における最大震度は5強です。

(7区に分布:中区、東区、南区、西区、安佐南区、安芸区、佐伯区)

震度5強の面積率:6.1%<全市域>/79.1%(最大)<中区>

#### (6) 広島湾-岩国沖断層帯による地震

広島市における最大震度は6弱です。

(7区に分布:中区、東区、南区、西区、安佐南区、安芸区、佐伯区)

震度6弱の面積率:6.1%<全市域>/78.3%(最大)<中区>

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<記入フォーム例>

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電→	復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄を使用	復旧	→	→	→	→	→	→	→
生活用水	配給と復旧を待つ								
携帯電話	使用不可(復旧待ち)		復旧						
メール	使用不可(復旧待ち)		復旧						

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業> 放課後等デイサービス

② 優先する業務

児童の安否確認、職員の安否確認  
保護者や関係機関との連携、連絡等

(5) 研

・訓練の方針と概要について  
事業所での避難は、施設利用時の被災を想定することになるので、避難行動については限定的なものになるが、第一に利用児童の生命の安全を最優先にした訓練を行うようにしたい。特に風水害時の避難については、洪水警報発令時に事業所が開所していないことが予想されるため、啓発訓練時に水害対策や避難生活での心構え等について、利用児童にわかりやすく伝えていくことが重要と考える。

・避難訓練実施について  
啓発: 毎月  
実演: 年2回

・作成したBCPを全職員と共有し、平時からBCPの内容に関する研修・BCPの内容に沿った訓練(シュミレーション)を行う。  
・インフラ・設備が止まった場合、責任者が不在の場合など様々な状況を想定したシュミレーションを行う事にも留意する

2. 5

(1) 建物・設備の安全対策

1 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
Ship☆now	建築基準法上の基準を満たしている。	

西区楠木町 4-19-7-402		

2 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
消火器等の設備	設備点検と設置場所の確認を行う。	
避難経路の確保	必要に応じ飛散防止フィルム等の措置を行う。	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

3 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認する	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損等の定期的に確認する	
暴風について	危険性のある箇所がないか定期的に確認する	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器:PC	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷剤等用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	カイロ

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
なし	ガス設備はありません

(4) 水道が止まった場合の対策

1 飲料水

飲料水を確保し、保存期間に留意。

被災直後の給水可能な状態時に、給水を行う予定。生活用水としては、手洗いとトイレ洗浄及び雑巾洗い等の使用を予定しているが、すべてのシート等での代用が可能である。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話/携帯メール/PCメール/SNS等

固定電話1台  
事業所の携帯1台(メール、ライン可)  
職員個人の携帯(全員ライン可)  
バッテリーの購入予定

(6)

保護者様との連絡を最優先にするため、携帯電話の充電ができるようにする

(7)

1 トイレ対策

【利用者】

断水している場合には、便器にごみ袋をかぶせて対応する。簡易トイレを使用する。(100回分)

【職員】

利用児童の使用方法と同様に対応する。

## 2 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

衛生面を考慮して、建物外部に保管する。保管する際は、動物等の被害を想定した対応を心がけることとする。ゴミ袋やペット用シートの活用、猫砂も検討する

## (8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する(多ければ別紙とし添付する)。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

**別紙参照→様式③**

## (9) 資金手当て

・損害保険として、東京海上日動の事業所用の保険に加入している。  
・緊急時の資金については、教室運営費として管理者に現金を一定金額預けている。

## 3. 緊急時の対応

### (1) BCP発動基準

【地震による発動基準】  
近隣の交通網が破壊された場合(道路のひび割れ等)に発動すると考えられる  
【水害による発動基準】  
水害は発生すると予見できる場合には、教室を閉所するため発動しない。  
【情報源】  
・緊急地震速報・インターネット・テレビ・ラジオ・

兼務

### (2) 行動基準

利用児童と自分の生命を守る行動を心がける。

### (3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

災害時における対応体制は以下のとおりとする。

(1)情報班(営業本部長)

・行政や外部機関と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、管理者に報告する。

・利用者家族へ利用者の状況等を連絡する(可能であればlineやsmsをメインにする)

(2)消化班(常勤者)

・地震発生直後は直ちに火元の点検及び確認を行い、発火の防止に万全を期すとともに発火の際は消火に努める

(3)応急物資班(常勤者及びパート職員)

食料や飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

(4)安全指導班(常勤者及びパート職員)

・利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。施設長の指示があれば利用者の避難誘導を行う。

(5)救護班(常勤者及びパート職員)

・負傷者の救出、応急手当及び病院等への搬送を行う。

(6)地域班(管理者)

・地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入体制の整備や対応を行う。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
放課後等デイサービス Ship☆now	相談支援事業所シップ	

(5) 安否確認

1 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

基本的に教室利用時は、室内(ワンフロア)で安否が確認できるため心配はないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行うこととする。

【医療機関への搬送方法】

・協力医療機関:くすの木クリニック(082-238-7764)

2 職員の安否確認

【施設内】

基本的に教室利用時は、室内(ワンフロア)で安否が確認できるため心配ないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行うこととする。【自宅等】

社員の連絡lineで確認を行う、連絡のつかない職員については、直接電話をして確認をする。

パート職員については、管理者が安否の確認を行うこととする。

(6) 職員の参集基準

自宅等が被災していない場合は、例外なく参集となる。

【児童参集基準の対象外】

自宅が被災又は道路が寸断する等の理由により、出勤する事で職員に危険が及ぶ場合には参集は行わない事とする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	避難場所	避難方法
第一避難場所	相談室	一列になり点呼、揺れや窓の破損に対し対応する。ドアを開ける、児童を落ち着かせる

【施設外】

	避難場所	避難方法
第一避難場所	建物倒壊の被害を受けない場所	周囲の状況を確認して安全を確保したい

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災当日	発生後1日	発災後2日	発災後3日
職員数	定数率30%	定数率50%	定数率70%	定数率90%
	1名	2名	3名	4名
在庫量	100%	95%	90%	85%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用児童を無事に帰宅させる	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止

(9) 職員の管理(ケア)

1 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	業務上必要としない

2 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後に職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性はないが、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする

(10) 復旧対応

1 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

		対象	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備		躯体被害	重大／軽微／問題なし	
		エレベーター	利用可能／利用不可	
		電気	通電 / 不通	
		水道	利用可能／利用不可	
		電話	通話可能／通話不可	
		インターネット	利用可能／利用不可	
		...		

建物・ 設備 (フロ ア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

## 2 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
八谷建設	082-230-7200	ビルオーナー

## 3 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

災害による被害の状況や復旧の進行度合いなどは、ホームページ等を利用して情報発信する。公表のタイミングや範囲、内容、方法などについては慎重に精査すること。

## 4. 他施設との連携

### (1) 連携体制の構築

#### 1 連携先との協議

八谷建設  
相談支援事業所シップ  
くすの木クリニック  
西消防署三篠出張所

#### 2 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。



### 3 地域のネットワーク等の構築参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

#### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
相談支援事業所シップ	082-533-8066	

#### 【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
くすの木クリニック	082-238-7764	内科・外科

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
広島市西区厚生部福祉課障害福祉係		082-294-6346

### (2) 連携対応

#### 1 事前準備

連絡先のリスト作成	
相談支援事業所シップ	082-533-8066
くすの木クリニック	082-238-7764
西消防署三篠出張所	082-238-5094
広島市西区厚生部福祉課障害福祉係	082-294-6346

## 2 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

個人ファイル

## 3 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

相談支援事業所シップとの共有  
防災センターへ見学・体験に行く  
職員のみで訓練

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害時に、公的な対策本部の要請があれば、対応していく

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

福祉避難所として必要な設備を備えてはいないが、利用児童家族等からの要請で利用の申し出があればその都度対応していきたい。

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

物資等については、積極的な解説ではないので教室で用意するのではなく、利用希望者のご家族毎の対応を求める。一般避難所の利用が困難と予想される利用児童の保護者には、平時に説明をして自助努力にて対応をして頂く。また、開設時の運営は、当社役員が対応にあたることとする。

## 6. 通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

- (1) サービス提供中に被災した場合に備えて、利用者の緊急連絡先を把握すること。(携帯電話、メール等)
- (2) 学校等と連携し、利用者への安否確認の方法等を確認しておくこと。
- (3) 平時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、利用者が他に利用している放課後等デイサービス事業所等)と良好な関係を築くこと。

### 【災害が予想される場合の対応c】

- (1) 台風や積雪などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止や縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに、学校等にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。

- (2) 必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

物資等については、積極的な解説ではないので教室で用意するのではなく、利用希望者のご家族毎の対応を求める。一般避難所の利用が困難と予想される利用児童の保護者には、平時に説明をして自助努力にて対応をして頂く。また、開設時の運営は、当社役員が対応にあたることとする。

### 【災害発生時の対応】

- (1) サービスの提供を長期間休止する場合は、市障害福祉課へ確認のうえ必要に応じて、他事業所を利用したサービスへの変更を検討する。
- (2) 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族等への安否状況の連絡を行う。
- (3) 利用者の安全確保や家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。
- (4) 帰宅にあたって、可能であれば利用者家族等の協力を得て行う。
- (5) 帰宅が困難な利用者は、広島市との協議の上、対応を検討する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年7月1日	新規作成	大廻香織
令和7年9月1日	更新	大塚裕美
R7年12月8日	更新	川口恵

(参考)  
記入フォーム例



(参考) 記入フォーム例

【様式①】自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	...
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
EV										
飲料水										
生活用水										
ガス										
携帯電話										
メール										
...										
...										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式③】備蓄品リスト

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
<b>食料・飲料</b>			事務所倉庫	
乾パン			事務所倉庫	
レトルトパウチ			事務所倉庫	
アルファ化米			事務所倉庫	
水			事務所倉庫	
<b>医薬品・衛生用品・日用品</b>			事務所倉庫	
救急箱セット	1		事務所	
防護服			事務所倉庫	
マスク			事務所倉庫	
手袋			事務所倉庫	
簡易トイレ			事務所倉庫	
トイレットペーパー			トイレ	
ペーパータオル			事務所倉庫	
ゴミ袋			事務所倉庫	
懐中電灯			事務所倉庫	
<b>備品</b>				
モバイルバッテリー			事務所倉庫	
電池			事務所倉庫	





【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

	対象	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
	建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし
キャビネット		転倒あり／転倒なし	
天井		落下あり／被害なし	
床面		破損あり／被害なし	
壁面		破損あり／被害なし	
照明		破損・落下あり／被害なし	
・・・			



## 3-2. 自然災害 BCP の全体像

### 自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート



出展：介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン（<https://www.mhlw.go.jp/content/000749543.pdf>）